

## 教育

### 幼稚園に入るには

#### ●市立幼稚園(本庄幼稚園)の入園手続き

定員に余裕がある場合には、常時入園を受け付けています。

翌年度の新入園の申込みは、毎年11月から受け付けています。詳しくは、市報さがをご覧ください。

本庄幼稚園 ☎23-8786 FAX23-8787

#### ●私立幼稚園

入園手続きなど各幼稚園で異なりますので、各園にお尋ねください。

※幼稚園の連絡先等はP64をご覧ください。

### 学用品費等を援助します

経済的な理由で、子ども(小・中学生)の学用品費や給食費等の支払いにお困りのご家庭には、これらの費用の一部を援助します。

援助が受けられるのは、生活状態が生活保護世帯に準ずる程度となっていますので、学校または佐賀市教育委員会(学事課)にご相談ください。

なお、援助内容は、新入学用品費、学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等です。

学事課 学務係 ☎40-7358 FAX 26-7378

#### ●小中学校の転校手続きは

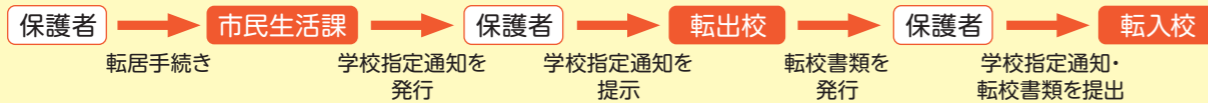
##### ○市外からの転入の場合

市民生活課(支所の場合は、市民サービスグループ)で転入手続きを行い、これから通学する学校の指定を受けてください。



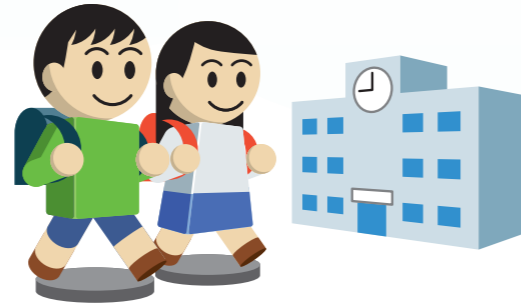
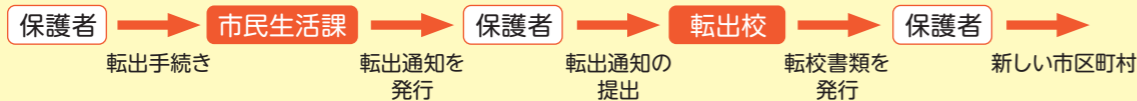
##### ○市内間の転居の場合

市民生活課(支所の場合は、市民サービスグループ)で転居手続きを行い、これから通学する学校の指定を受けてください。



##### ○市外へ転出の場合

市民生活課(支所の場合は、市民サービスグループ)で転出手続きを行い、転出通知を受け取ってください。それをもって学校へ行くと、転校書類が発行されます。



### 小中学校の入学手続きは

#### ●小学校に入学するときは

10月1日現在で、住民基本台帳により新入学予定者名簿を作成し「隣接校選択制及び特認校制、就学時健康診断のお知らせ」の通知を保護者宛てに郵送します。

指定校への入学を希望される場合は、希望申請書の提出は必要ありませんが、隣接校特認校を希望される方は、希望申請書を提出する必要があります。隣接校の受入枠より希望者が多い場合は、抽選となります。

10月から11月に健康診断を実施します。

1月末までに入学通知書を保護者宛てに郵送します。

#### ●中学校に入学するときは

12月1日現在で、住民基本台帳により新入学予定者の名簿を作成し、1月末までに入学通知書を保護者宛てに郵送します。

学事課 学務係 ☎40-7358 FAX 26-7378

## 主な教育・文化施設

### 図書館

佐賀市立図書館は本館、分館、分室および自動車図書館で運営をしており、全館で約78万点所蔵しています。CD、DVD、絵画(絵画は本館のみ)などの貸出も行っています。お気軽にご利用ください。

#### ●ご利用について

(1)館内利用: 館内では、どなたでも、本、雑誌、新聞などを閲覧することができます。

(2)館外利用: 利用登録が必要です。運転免許証、健康保険証、学生証などをご持参のうえ、登録カウンターで手続きをしてください。

#### ●図書館のイベントやサービス

佐賀市立図書館では、いろいろなイベントや展示を行っています。詳しくは「市報さが」をご覧ください。

また、佐賀市立図書館のホームページでも各種イベントの案内に加え、蔵書や貸出資料の検索、インターネット予約なども受け付けています。

#### ●施設の概要は、P68をご覧ください。

佐賀市立図書館ホームページアドレス  
https://www.lib.saga.saga.jp



### 佐賀市文化会館

所在地 日の出1丁目21-10

利用時間 9:00~22:00

受付時間 9:00~17:00(利用に関する打ち合わせを含む)

利用申込 利用日の1年前の月の初日から申請を受け付けます。(各月の1日が休日の場合は翌日から、また、1月は5日から受け付けます。)ホールを練習のみで利用する場合及びリハーサル室・練習室の利用は、3ヶ月前からの受け付けとなります。申請書を当館にて出力いたしますので、催物の内容、入場料金、開演・終演時間など具体的な内容を準備してご来館ください。

利用料金 施設利用料は前納です。申請書受理後利用料金をお知らせしますので、利用料をお支払いください。利用料納入確認後、許可書を発行いたします。

※附属設備利用料は、ご利用後の精算払いによりお支払いください。

#### ●施設の概要はP68をご覧ください。

佐賀市文化会館HP <http://www.shinpoo.jp/>

佐賀市文化会館 ☎32-3000 FAX 32-3736

### 東与賀文化ホール

所在地 東与賀町大字下古賀1228-3

利用時間 9:00~22:00

受付時間 9:00~17:00

利用申込 利用日の1年前の月の初日から申請を受け付けます。(各月の1日が休日の場合は翌日から、また、1月は5日から受け付けます。)申請書を当館にて出力いたしますので、申請者情報(住所、団体名、責任者氏名等)、催物名、開演・終演時間など具体的な内容を準備してご来館ください。

利用料金 施設利用料は前納です。申請書受理後利用料金をお知らせしますので、利用料をお支払いください。料金納入確認後、許可書を発行いたします。

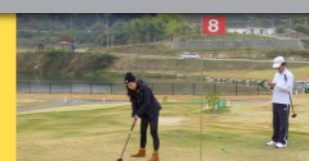
※冷暖房費及び附属設備利用料は、利用後に精算します。精算料金確定後にお支払いください。

#### ●施設の概要はP68をご覧ください

東与賀文化ホール ☎45-3939 FAX 45-0616



【神水川パークゴルフ】で大人も子どもも一緒にゴルフ大会。



## 佐賀市文化交流プラザ 交流センター

所在地 白山二丁目7-1(エスプラッツ3F)  
 利用時間 10:00~22:00  
 使用申込 佐賀市文化交流プラザのHP、または  
 電話(受付時間 10:00~22:00)

	受付開始日	受付終了日
ホール	利用日の 1年前の月の初日	利用日の 1週間前
ギャラリー (1週間単位利用)	利用日の 1年前の月の初日	利用日の 1週間前
ギャラリー (日、時間単位)	利用日の 3ヶ月前の月の初日	利用日の 前日
練習室 (日、時間単位)	利用日の 3ヶ月前の月の初日	利用日の 前日
スタジオ (日、時間単位)	利用日の 1ヶ月前の月の初日	利用日の 前日

※休館日は12/29から翌年1/3まで

使用料 使用料は前納です(付属設備使用料や  
 空調費用は各施設の使用料に含む)。

・施設の概要はP68をご覧ください。

交流センター ☎40-0560 FAX 40-0561

## 佐賀市産業振興会館

所在地 諸富町大字为重529-5  
 利用時間 9時~23時(受付は平日8:30~17:15)  
 使用申込 使用日の3ヶ月前から申請できます。  
 使用料金 使用料は前納です。使用料納入後、許可書を  
 発行いたします。  
 休館日 毎週月曜日、8/13~16、12/29~1/4

・施設の概要はP72をご覧ください。

諸富支所 ☎47-2131 FAX 47-5736

## 開発行為と埋蔵文化財の保護について

佐賀県遺跡地図(佐賀県教育委員会発行)には、市内  
 に所在する遺跡の範囲が示されています。

この範囲内で建設工事や土木工事等を行う場合は、  
 工事着手の60日前までに埋蔵文化財に関する届出が  
 必要で、確認調査が必要な場合もあります。

遺跡地図及び届出の書類等は、教育委員会文化振興  
 課に備えています。

文化振興課 文化財二係  
 ☎40-7368 FAX 26-7378

## 夜間照明施設の利用について

小学校のグラウンド・体育館の利用については、各  
 小学校にお問い合わせください。また、夜間照明施設  
 のある小学校のグラウンドの利用(有料)については  
 佐賀勤労者体育センターまでお問い合わせください。

### 《夜間照明施設のある小学校》

新栄小学校、巨勢小学校、久保泉小学校、  
 西与賀小学校、北川副小学校、金立小学校、  
 兵庫小学校、嘉瀬小学校、赤松小学校、開成小学校  
 ※利用期間は4月~10月の19時~21時(日、祝除く)  
 です。

佐賀勤労者体育センター  
 ☎31-6146 FAX 31-6146

## 視聴覚機器などの貸出

視聴覚機器などを無料で貸し出していますので、  
 お気軽にご利用ください。(但し、政治、宗教、営利目的  
 の利用を除く)

・液晶プロジェクター、スクリーンなど

視聴覚ライブラリー(社会教育課・総務企画係)  
 ☎40-7365 FAX 24-2332

## 金立教育キャンプ場

たくさんの緑に囲まれたキャンプ場です。自然と親し  
 み、野外体験活動を満喫してください。

施設・設備 炊飯棟・調理棟・研修棟・トイレ・調理用具・  
 食器類

※施設・設備はすべて無料

休場日 年末年始、毎週火曜日(7/21~8/31を除く)

所在地 金立町金立3412-3

金立教育キャンプ場 ☎98-3514 FAX 98-3514



【北山湖】の自然公園で  
 サイクリングや  
 アスレチックを楽しむ。

